

(資料5) 非滅菌手袋の購入希望の情報提供の仕組みについて

【医療機関の購入希望の卸業者等への情報提供の仕組みについて】

- 非滅菌手袋の備蓄品についての医療機関の購入希望を、G-MIS（医療機関等情報支援システム）を活用して調査し、卸業者等に提供する仕組みを設ける。
 - 卸業者等において、購入を希望する医療機関とのその購入希望製品の販売に向けた調整や、その製品の国の売却入札への応札の検討に活用していただくことにつなげる。

＜医療機関の購入希望の情報提供のフロー＞

- ① **G-MIS上で、医療機関の購入希望データの、都道府県単位での全卸業者等への提供を選択**
厚生労働省において、G-MISに売却製品のカタログを掲載する。医療機関は、G-MIS上で購入希望製品、希望数量、及びデータ提供希望先（都道府県単位）を入力・指定する。
 - ※ データ提供希望先は、G-MISに掲載する都道府県単位での卸業者等のリストから、医療機関が、都道府県単位で選択する。医療機関が都道府県単位で選択することで、その都道府県に所属する全卸業者等が自ずと選択されるようにする。
- ② **医療機関の購入希望データの、都道府県単位での全卸業者等への提供**
厚生労働省において、G-MISで集約した医療機関の購入希望データを、各都道府県単位ごとの該当医療機関データ（その都道府県を選択した医療機関の購入希望データ）のファイルに編集して、その都道府県に所属する全卸業者等にファイルを提供する。
- ③ **購入希望製品を取り扱う卸業者等から医療機関への連絡、販売条件の調整**
厚生労働省から医療機関の購入希望データの提供を受けた卸業者等のうち、その医療機関の購入希望製品を取り扱う卸業者等は、その医療機関に適宜連絡を取り、製品、数量、価格等の販売条件の調整を行う。
- ④ **購入希望製品の国の売却入札への応札**
卸業者等は、上記③の調整などを経て適宜、医療機関の購入希望製品について、国の売却入札に応札することを検討する。

非滅菌手袋の購入希望の情報提供の仕組みについて

<情報提供の仕組みの概要図>

